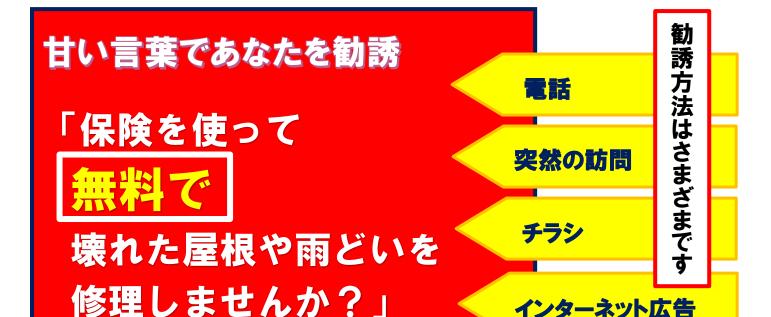
「保険が使える」に注意!

高額なサポート料が請求されることも



保険金の請求は、ご自身で簡便に行うことができます。

保険金の請求は手数料なしで行うことができます。 まずはご自身で契約している保険会社に連絡しましょう。

契約前に、契約内容をよく確認しましょう!

一度結んだ契約は簡単には解消できません。 契約前に内容を確認し、不安に感じたら消費 生活相談窓口に相談しましょう。

契約は慎重に!! みんなで消費者トラブルを防ぐケロ!



相談先(消費者ホットライン)〔188(いやや!)〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!